

山形県教育委員会告示第6号

博物館法（昭和26年法律第285号）第11条の規定により、次のとおり博物館の登録をした。

令和7年4月25日

山形県教育委員会
教育長 須貝 英彦

- 1 登録年月日及び記号番号
令和7年4月17日
山形第3号
- 2 設置者の名称及び住所
山形県
山形市松波二丁目8番1号
- 3 名称
山形県立博物館
山形県立博物館教育資料館
- 4 所在地
山形市霞城町1番8号
山形市緑町二丁目2番8号